

送達日数繰下げ開始日の決定及び社員周知について

1 概要

郵便サービスの見直しに伴う送達日数の繰下げ開始日を郵便局へ通知するとともに、送達日数の繰下げ開始日を全社員に周知する。

2 送達日数繰下げ開始日

- ・ 新潟郵便局 2月19日(土)
- ・ 長野東郵便局 1月29日(土)
- ・ 松本南郵便局 1月22日(土)